

衆議院財務金融委員会ニュース

H24.3.27 第180回国会第12号

3月27日(火)、第12回の委員会が開かれました。

1 金融に関する件

- ・A I J投資顧問への対応について、自見国務大臣(金融担当)から報告を聴取しました。
- ・自見国務大臣(金融担当)、中塚内閣府副大臣、藤田厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。
- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

(参考人)一般社団法人信託協会会長

野中隆史君

日本証券業協会会長

前哲夫君

A I J投資顧問株式会社代表取締役

浅川和彦君

アイティーエム証券株式会社代表取締役

西村秀昭君

株式会社東京年金経済研究所代表取締役

石山勲君

(質疑者及び主な質疑内容)

(政府に対する質疑)

小野塚 勝 俊君(民主)

- ・現在、厚生年金本体の予定利率が1.6%の中、約9割の厚生年金基金の予定利率は年5.5%と高率なままであるが、仮に年金給付の減額をするとすると、受給者の3分の2以上の同意等が必要であり、実際には困難である。当該要件を見直すべきではないか。
- ・A I J投資顧問株式会社(A I J)の顧客である厚生年金基金は、監査事務所作成の監査報告書の開示をA I Jから拒絶されたと聞かすが、同種事件の再発防止等の観点から、今後、基金が監査報告書をみられるようにするための法的な改善策が必要と考えるが、金融庁の見解を伺いたい。
- ・平成21年3月以降、投資助言・代理業者に対する集中的な検査が実施されたことから、金融庁は、投資顧問会社に対する問題性を認識していたと考えられ、また、当時、「年金情報」では、A I Jの情報開示の不透明性等が指摘されていたが、A I Jが当該検査の対象外とされた理由を伺いたい。

竹本 直 一君(自民)

- ・A I J年金資産消失問題について、自見金融担当大臣はどのような責任を感じているか。また、2005年以降、格付け会社等から証券取引等監視委員会にA I Jに関する情報提供が4件寄せられたにもかかわらず、A I Jに対する検査を行わなかった理由について金融庁に伺いたい。
- ・投資顧問会社数に比べて、証券取引等監視委員会の人員は少なく、投資顧問会社に対する定例検査は、計算上20年に1回しか行われないことになるという状況に関する見解を伺いたい。

- ・証券監督者国際機構(I O S C O)などと連携し、海外の租税回避地等を使った金融取引の透明性を高めることが必要であると考え、自見金融担当大臣の見解を伺いたい。

竹内 讓君(公明)

- ・A I Jの運用による損失額が1,100億円程度とされているが、金融当局においては、実際の損失額であると確認できているのか。
- ・A I Mグローバルファンドに係る管理報酬等45億円の内訳及び浅川社長への役員報酬の額について伺いたい。また、金融ブローカー等への委託手数料161億円の妥当性についても伺いたい。
- ・A I Jは顧客から解約の申出を受けた際、新規顧客から資金を集めて転売するというスキームを活用して解約への対応に充てていたとされているが、その額はどの程度であるか。また、当該スキームは詐欺罪に当たるのではないか。

佐々木 憲 昭君(共産)

- ・ケイマン諸島の監査法人によるA I Mグローバルファンドに対する監査報告書を金融当局が早期に入手していれば、A I Jによる虚偽の運用報告を早い段階で確認できたのではないか。
- ・投資顧問業が急増する中、現行の検査体制は不十分であると考え、自見金融担当大臣の見解を伺いたい。
- ・A I Jの浅川社長及びアイティーエム証券の西村社長と年金基金側との資産保全措置に関する協議の場を金融庁が提供したとされているが、事実か。

豊田 潤多郎君(きづな)

- ・従来からA I Jの運用実績の信憑性を疑問視する情報が寄せられていたにもかかわらず、金融当局が検査を実施しなかった理由を伺いたい。
- ・A I J年金資産消失問題については、信託銀行の責任も重大であると考え、金融庁の認識を伺いたい。
- ・信託銀行等も含め官民一体による再発防止策を策定すべきと考え、自見金融担当大臣の見解を伺いたい。

(参考人に対する質疑)

近藤 和也君(民主)

- ・国民の怒りの声を浅川参考人はどのように受け止めているか。また、これまで受け取っていた報酬を返還してでも損失分を返そうという意思はないのか。
- ・浅川参考人は、いつの時点から「だまそう」と思って行動を始めたのか。
- ・西村参考人と石山参考人は、それぞれ、今回の事件において自分は加害者であると思うか、それとも被害者であると思うか。その理由も伺いたい。

竹本 直一君(自民)

- ・浅川参考人が石山参考人と知り合った時期はいつか。また、浅川参考人が石山参考人とコンサルティング契約を結んだ背景には、社会保険庁出身である石山参考人の人脈を通じて、多くの企業年金基金を顧客にしようという意図があったのではないか。
- ・A I Mグローバルファンドの監査報告書を浅川参考人が知人の公認会計士に依頼して改ざんしたのではないかと指摘されている件について、事実関係を伺いたい。
- ・今回の事件を受けて、金融庁は、企業年金を運用する投資顧問会社が過度なリスクをとっている場合や不透明な運用をしている場合に信託銀行に警告させること等を検討しているとのことだが、これは私募型ファンドに関しては実効性がないと考えるが、この件について野中参考人の見解を伺いたい。

竹内 譲君(公明)

- ・虚偽の運用実績の作成は浅川社長と高橋取締役の2人で行っていたのが浅川参考人に伺いたい。
- ・A I Jが、運用業務を開始した当時、投資顧問業の事業認可を既に得ていた「シグナ・インターナショナル・インベストメント・アドバイザーズ」(シグナ社)の名義で顧客と投資一任契約を締結していた事実及び営業活動にシグナ社の社員が関与したかどうかについて、浅川参考人に伺いたい。
- ・西村参考人は、A I Jの運用実績改ざんの事実を当初より承知していたのではないか。
- ・A I Jの非常に高い運用成績に石山参考人は疑念を抱かなかったのか伺いたい。

佐々木 憲昭君(共産)

- ・運用成績を水増しするようなやり方をやめようと思わなかったのか浅川参考人に伺いたい。
- ・A I Mグローバルファンドの監査報告書を開封せずにA I Jに送付するようアイティーエム証券に指示した事実の有無について、浅川参考人に伺いたい。
- ・虚偽の報告書を作成させたことについて、明らかに違法であるとの認識はあるのか浅川参考人に伺いたい。
- ・A I Mグローバルファンドの監査報告書を開封せずにA I Jに送付する指示の有無及びその指示を不審に思わなかったのか西村参考人に伺いたい。

豊田 潤多郎君(きづな)

- ・本日の委員会質疑に対する浅川参考人の所感を伺いたい。
- ・年金基金と年金特定信託契約を締結していた信託銀行は、その公共性、信用力や調査能力の高さからすれば、預り資産の管理をもっと厳重にすべきであったと考えるが、野中参考人の所見を伺いたい。
- ・運用実態の不透明さが指摘されたA I Jの指図を受けたアイティーエム証券の運用に懐疑の念を抱かなかったのか野中参考人の認識を伺いたい。